

機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような
取り組みを行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせの対応を行っています。
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度、応用研修会を終了しています。
- 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。

医療機関名：社会医療法人 恒貴会 大和クリニック

2022年4月1日